

各種委員の推薦について

名称	新潟市国民保護協議会	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会	新潟市防災会議
設置根拠	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例	災害対策基本法
設置条例	新潟市国民保護協議会条例	同上	新潟市防災会議条例
任期	委嘱の日から令和4年8月31日まで	令和3年4月1日～令和5年3月31日	委嘱の日から令和5年3月31日まで
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市国民保護計画を作成し、及びその実施を推進すること ・市長の諮問に応じて本市の地域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること ・上記に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問に応じ、安心・安全なまちづくりに関して必要な事項を調査審議すること ・前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ、市長に建議すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の作成（見直し）及びその実施を推進すること ・市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること ・本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ることなど
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市の機関、当該区域において業務を行う指定公共機関、 ・<u>国民の保護のための措置に関し知識又は経験を有するもの（自治協議会委員）</u>など 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 ・住民の意見を代表するもの ・関係団体・防犯活動団体など 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関 ・指定公共機関・指定地方公共機関（医療・電気・電気通信・放送・ガス・運送事業者等） ・区自治協議会などの関係機関・団体 など
会議開催予定等	年1回程度	年2回（予定）	年1回程度
報酬等	会議に出席いただく場合、規定により報酬が支払われます。		
連絡先	危機対策課 西野 226-1141	市民生活部市民生活課 安心・安全推進室 山内	防災課 六原 226-1143
前任者（所属部会）	山賀好郎 委員 （地域づくり）	澤玲子 委員 （地域づくり）	山賀好郎 委員 （地域づくり）